

ペット同行避難対策導入支援事業 検証結果報告書

1 事業目的

避難所の設営やペット受入ルール作成等に対して有識者による助言を得ながら、ペット同行避難の訓練を行うために必要な事項を検討する。検討した内容を基にモデル的に検証実験を行い、今後のペット同行避難訓練に対するノウハウの蓄積を行う。

2 参画自治体

7市町(名古屋市、刈谷市、蒲郡市、新城市、豊明市、尾張旭市、東浦町)

3 検証方法

実証実験に先立ち、各市町の現状のマニュアルや対応についてヒアリングを実施。有識者の助言を踏まえて訓練内容を計画し、市総合防災訓練の一環として実施、又はペット同行避難訓練を行い、検証実験を実施した。

4 期間

2024年10月～2025年2月

5 有識者

特定非営利活動法人アナイス 平井潤子氏

6 検証内容

(1) 初動期(発災当日)

● 飼養場所(動物の受入場所)の考え方

飼養場所については、各避難所において、予め複数の候補地を選定しておくことが重要である。候補地には、屋根や壁により雨風がしのげる場所が求められ、リードを繋ぐ柱や金網等の構造物も必要である。季節や避難所の状況によっては全ての候補地が使用できるとは限らず、また、災害発生後の時間経過によりペットの飼養に適した条件が変わることも考えられるため、移動することを想定して予め複数の場所に優先順位を付けて検討しておくが良い。

他に候補地に求められることは、飼い主からの距離が近いことである。飼い主はペットと離れることに抵抗感があり、また、ペットと飼い主が近い場所にいることはリスク管理の点からも重要である。そのため、飼養場所は少なくとも飼い主の目が届く距離であることが望ましい。

検証実験では渡り廊下や体育館裏、プールサイド、ピロティ、遊具、駐輪場

などを検証したところ、風通しが良く、臭気も軽度に抑えられたため、適した場所であると考えられた。ただし、プールサイドはそのままでは屋根や壁がない場合が多く、ブルーシート等で日陰を造るなどの対策が別に必要である。また、もし断水時にプールの水を生活用水とする可能性があるならば、プールの水を汚さないよう配慮する必要がある。なお、猫については逸走防止のために動物飼育小屋やプール管理棟、更衣室などの屋内での飼養が適していると考えられた。

飼養場所の選定にあっては、施設管理者、自主防災会、避難所開設担当職員などを交えて、認識を共有することが重要である。各関係者の観点から検討や検証を行い、獣医師や動物愛護推進員、その他有識者の意見も交えながら、地域住民との話し合いが必要である。なお、この際の飼養場所はいくまで災害時の緊急対応であることを念頭に置き、平常時に必要とされる動物愛護の観点に偏らないよう注意が必要である。

【有識者による他の助言内容】

- 飼養場所を予め決めておくことで、迅速に設営に着手できる。
- 「多数の避難者がいるところにペットがいてもいい場所を設ける」という考えではなく、「ペットがいてもいい場所に飼い主がいることも可」という考えで飼養場所を考えるとよい。

● 飼養場所の開設（飼い主による開設作業）の考え方

ペットの受入にあっては、前述のとおり物理的にペットと避難所利用者を分ける他、作業面でもヒトの避難所運営とは分けるべきである。飼養場所の開設作業、ペットの受入作業、ペットの飼養管理といった運営は、「ペットの管理は飼い主責任である」という原則の下、飼い主の自助・共助により行われるべきで、行政や避難所運営本部は飼い主の共助が円滑に機能するよう促すことが必要である。

その手法の1つとして、スターターキットを導入した。このスターターキットは、NPO法人アナイスにより考案された取組で、避難した飼い主同士が協力してペットを受け入れる体制を整えるための初動の指示書、資機材、書類をまとめたセットである。類似した仕組みとしてファーストミッションボックスとも呼ばれる取り組みもある。有効性を検証する訓練を実施したところ、飼い主同士が協力して飼養場所を設営できたことから、高い効果が確認できた。スターターキットの優れた点としては、指示書を作業内容ごとに1枚ずつバラバラにすることができ、複数人が同時に別の作業をすることができることである。1冊のマニュアルを複数人で同時に読みながら作業をするよりも、各々が開設作業に着手しやすい。ただし、この指示書は「1枚で1指示」とし、できるだ

けシンプルな指示としなければその効果が上がらないことに留意すべきである。参加者から「初動期の混乱の中で指示書の内容を理解することは困難」という意見があったが、理解しなくても良い程度まで指示内容を簡潔にすることが望ましいと考えられた。

【有識者による他の助言内容】

- スターターキットは、最初に指示書が飼い主の目に入るようにすること。(デザインや色、設置する位置などを工夫)
- 指示書は1枚に1指示とする。
(複数の飼い主が指示書を手にして同時に別の作業に取り組めるように)
- 簡潔な指示内容にすべき。文字は極力少なし、推測したり、読み解かなくても良い表現にすること。(非常時の精神的ゆとりを考慮)
- 指示書は順番に並べておくが、綴らないようにし、複数人で作業が同時進行できるようにしておく。(指示書を手で別の場所で作業ができる)
- 避難者の動線を指定する掲示物、周知用の掲示物、立入禁止用ロープなども予めキットに入れておき、避難所内の移動をわかりやすく示すと良い。その際も作業工程ごとに指示書を分けること。
- 指示書には設置後の完成図や写真を添え、作業に従事する者が、迷ったり推測したりせねばならないようにすることが重要。
- 各指示書やポスターの下の隅に、「〇〇避難所承認 2024.11」といった記載をし、避難所運営側も承知している内容であることを示すと良い。
- スターターキットを用いれば、生体は参加しない「ペット同行避難訓練」の実施が可能となり、訓練を通して改良していき、避難所独自のものにしていくことで初めて効果的なものになる。

● 動物の受付場所（ペットを連れてきた飼い主の受付場所）の考え方

動物の受付場所においては、動物を怖がる方や動物アレルギーを持つ方に配慮し、ペットと飼い主以外の避難所利用者を分けることが基本である。

受付場所の選定においては、避難所利用者の行動を考慮し、動線が交差しないうように注意する必要がある。ただし、ヒトの受付場所と動物の受付場所が離れすぎると、飼い主がペットを連れてきたまま避難所内を迷い、想定した動線とは異なった動きをすることが予想される。動物の受付場所を設定する際は、ヒトの受付場所から見える位置にするか、見えない場所に設定するならば、飼い主を迷わず誘導する工夫が必要であると考えられた。対応方法として高い位置に分かりやすい看板を設置するとよいという意見が挙げられたが、掲示物だけでは案内が不十分という意見もあり、避難所の状況に応じて対応を検討する必要があると思われた。

● 動物の受入方法（ペットを連れた飼い主の受付方法）の考え方

受付にあたっては、ペットと飼い主と一緒に受付をするために、受付用にケージや囲いを準備しておくことが有効である。また、先に飼養場所や仮置き場にペットを保管した後に受付を行う流れを設定できれば、受付作業がスムーズになると考えられた。

受付時における避難所利用者の情報については、必要最小限の収集（聴取）とすべきである。「ペットの受付票には飼い主住所は不要だが、避難所内の飼い主の居場所情報は必要」というように、避難所でペットの管理をするうえで必要な情報は何かという観点で項目を検討すると良い。ペットに関する情報についても、ワクチン接種状況を聴取するならば、「ワクチンを接種しているペットと接種していないペットの取扱いを分けるのか、打っていない場合の対応はどうか」というように、予防注射歴によるペットの受入対応を検討したうえで聴取する項目を決定していく必要がある。聴取した内容はペットの管理に反映されるべきであり、反映できない情報は聴取すべきではない。受付手順の簡素化や効率化の面からも、聴取項目を避難所ごとに検討することが必要であると考えられた。

【有識者による他の助言内容】

- 個人情報管理の観点から、ペットに関する受付簿については、住所の詳細は不記載にするとよい。
- 避難所内の飼い主の居場所や飼い主との緊急連絡方法は必須とする。

● 飼い主の組分けの考え方

ペットの管理責任は飼い主であることを原則としたうえで、飼い主同士の協力関係を早期に構築することが必要である。飼い主は生活再建のために避難所を不在とする場合があるなど、常に飼い主がペットの管理をし続けることはほぼ不可能であるため、共助の体制（以下「飼い主の会」と定義。）を構築し、飼い主同士で助け合うルールを設けることは、飼養場所や飼養方法に依らず必須であると考えられる。

飼い主の会には飼い主全員を参加させ、飼っているペットの種類でグループを作り、飼い主同士の一体感が生まれるよう促すと良い。飼い主同士がまとまった場所で避難することも効果的である。飼い主の会では役割を分担していくことになるが、共同で行う作業と、飼い主自身で行う作業を予め決めておき、特定の一人に負担が集中しないよう配慮が必要である。なお、飼い主の会にはペットを飼っていない避難所運営者も加え、ヒトの避難所運営からの意見を汲み取る体制があると良い。

各グループには、グループ内の意見集約や作業分担の指示などを行い、避難所運営本部からの情報を伝えるリーダー役を配置することが望ましいが、適切な人員を配置できない場合も容易に想定され、課題として挙げられた。避難訓練を繰り返し、予め飼い主間でリーダー候補を検討しておくことが必要である。

【有識者による他の助言内容】

- 飼育者・非飼育者が妥協できるバランスのとれたルールとするためには、飼い主側（リーダーや会）でルールを決めるのではなく、予め避難所としてのルールを設けておくことで、偏りに対策でき、あらかじめ避難所運営組織が検討して決めていることとして他者からも理解もされやすいメリットがある。
- ルールは出来るだけ具体的に記載した方がよい。飼育場所、排泄場所などはマップに落とし込むのも有効。

● ペットに関する情報伝達手段の考え方

ペットに関する情報の伝達には、専用掲示板を設置することが有効である。避難所運営本部からの飼養管理における連絡や、ペットに対する支援情報の他、飼い主同士の情報共有の点でも飼い主が知るべき情報を1か所にまとめられるため、各飼い主へ情報を整理して届けられる。避難所全体への掲示板の活用では飼養場所と離れた場所に設置されることが想定され、また、掲示板内で情報の散逸が起こることが想定される。

検証実験においても、飼い主の会のリーダーが掲示板を活用して情報の共有を図り、また、意思疎通も改善されるとして、掲示板の活用は有効であると確認された。

専用掲示板を活用できるものとするため、避難所でのルールと併せ、飼い主へ専用掲示板の存在を伝えることが必要である。

【有識者による他の助言内容】

- ペット専用掲示板を設置し、飼い主は、一日1回は掲示板を確認するように習慣化（ルール化）することで、支援情報を欠かさず得られる他、トラブルの発生情報やそれに対する注意喚起が共有できる。
- 在宅避難者においても、ペットに関する支援情報は掲示板を見るように促すことで、支援を公平に受ける一助となる。
- ペット専用掲示板を活用し、救援側に対し、飼い主のニーズを伝える。
(ノートの設置など：ただし記入に際してのルールが必要)

(2) 展開期・安定期（発災2日目以降）

● ペットの飼養方法

避難所利用者からの苦情により避難所運営に支障が出ないように、適切にペットを飼養するため、飼い主の会が主導となった飼養管理のためのルール作りと、飼い主への周知が不可欠である。ルールには清掃方法、騒音や臭気対策とトラブル対応、給餌方法、ゴミ出し方法などが挙げられ、基本的な項目は予め作成しておくが良い。また、必要な資機材のリストや資機材を準備する担当者を決め、災害発生時にはルールをその都度追加していくことが必要である。

なお、限られた飼育スペースを有効活用するため、ペットは種類ごとに区分して飼養し、原則としてケージで保管する必要があると考えられた。

● 支援ニーズの把握、支援要請

避難所運営本部へ飼い主が個別に要望を寄せ、避難所運営に支障をきたすといった状況を防ぐため、飼い主の会を組織化し、飼い主の要望を集約することが必要である。なお、この際、要望が過剰とならないよう、飼い主責任の原則と緊急時であることを、必要に応じて再度周知をすべきである。また、円滑に飼い主のニーズを避難所運営本部に伝えるため、飼い主の会の代表が避難所運営の会合等に参加するように促すことが大切である。

【有識者による他の助言内容】

- 避難所運営本部から市町村の災害対策本部に上がった支援要請が、県の災害対策本部を経由して県の動物部局に伝達され、被災動物救護本部や動物愛護センター等に至る場合、相当の時間がかかることが想定される。
- 避難所運営本部の許可を得て避難所への訪問支援を行うボランティア団体や獣医師会等に対し、ニーズを伝える手段として、前述の掲示板やノートを活用することでプッシュ型支援を有効活用できる。

● 集約・統合・閉鎖の準備

避難所から退所する際に飼い主自らで後処理を行えるよう、予め飼い主の会でルールを設ける必要がある。施設の片付け、忘れ物の確認、ごみの処理、消毒を実施する。

なお、避難所の集約により飼い主を移動させる場合、ペット同行避難専用の避難所を設けるなど、引き続きペット同行避難者の支援を検討する必要がある。

【有識者による他の助言内容】

- 避難所から仮設住宅に移る段階で、仮設住宅（みなし仮設住宅）がペット飼育不可であることで、避難所から退出できない飼い主が生じる事例があることから、被害規模により、仮設住宅（みなし仮設住宅）の設置が想定される場合には、早い段階で該当の部署や市町村の仮設

住宅の設置を担当する部署への「ペット飼育可」の働きかけを行っておくことが重要。

(3) 動物特有の対策

● 逸走防止対策

放浪動物がもたらす被災地の生活環境の悪化を防ぐと共に、飼い主のペットに対する不安を軽減するため、逸走防止対策は最も重要なことの1つである。対策として、専用エリアの設置、適切なケージやキャリーの使用、リードやハーネスの使用、識別タグの装着、避難所のルールの徹底、定期的な見回り、ペットのストレス管理などが必要である。

飼養場所を飼い主の避難生活の場から近い場所に設けると、飼い主が異常事態に気が付きやすくなり、また、他の避難者や隣接居住者からの意見・苦情に対応しやすくなるといった利点が、検証実験から挙げられた。

ペットの飼養は、たとえ仮置き場であっても、ペットをケージに入れるか、遊具のような地面に固定されたものにつなぐことが管理の基本である。ケージ、キャリー、リードやハーネスについては強度の高いケージやハーネスを使用すべきで、特にリードについては犬が噛み千切れないようにワイヤー入りのものやチェーンも用意すべきと考えられた。

動物はストレスを抱えると体調を崩す可能性や、逸走する可能性が高まるため、避難所におけるストレス管理も重要である。飼い主はストレス緩和するため定期的に運動をさせる必要があるが、逸走対策が講じられる室内で運動をさせるなどし、健康被害を予防する必要がある。プール管理棟などの室内は柵にケージが置け、扉があり、他者が容易に入れないため、逸走防止に有効であると考えられた。外部扉に「開放厳禁」の看板を掲示したうえで、飼い主等の管理の下、猫をケージから出して室内で運動させることができると、猫にとって必要な「縦の動き」も行え、有効なストレス管理ができると考えられた。なお、個体差があるが、犬と同様にリードとハーネスを付けて散歩させることも方法の1つであると思われた。

逸走防止対策の考え方の基本は、できるだけ丈夫なもので2重以上に囲い、繋ぎも併用して動物の活動域を制限することである。これに加え、逸走のリスクを減らすため、適切なケアや遊び時間を設けてペットのストレスを軽減し、万が一逸走した場合にはいち早く気付けるよう、飼い主同士の協力による見回りや情報を共有することが重要である。物資が乏しい災害発生時においては、囲いや繋ぎのみで逸走防止策とするのではなく、ヒトの目による管理も併せて逸走防止対策が行われるよう、飼い主間でルールを定めることが必要であると考えられた。

● 動物による負傷事故に対する予防対策

災害発生時にはヒトが負傷しても直ちに医療に繋がれるとは限らないため、動物に起因する負傷事故を予防することは非常に重要である。予防策としては、飼養場所への立入制限、避難所利用者への注意喚起、動線の分離など、飼い主以外の避難所利用者が動物と接触する機会を減少させることが必要である。

検証実験では、飼養場所への飼い主以外の立ち入りを禁止するため、ロープ等の設置、立入禁止等の掲示、避難所利用者への避難所掲示板を活用した注意喚起が行われ、いずれの方法も必要であると考えられた。

注意喚起については、「動物がいること」や「近寄ると危険である」という注意とは別に、「エサをやらない」、「散歩させない」、「連れて行かない」といった内容を掲げ、飼い主以外の子供や動物好きの避難所利用者が動物に積極的に近寄らないよう促すことも必要であると考えられた。

動線を分離させるためには、飼養場所をヒトの避難場所と分けることその他、受付場所を分けることも重要である。受付場所が分けられない場合は、受付用にペットの仮置き場を設定することも有効であると考えられた。

【有識者による他の助言内容】

- 飼養場所には必ず関係者や許可を得た者以外の立入を禁止すること。
- 注意喚起においては動物が好きでヒトへの「対策」が重要。動物が嫌いなヒトは、自ら動物に近寄ったり触ったりすることはほとんどないため、動物を近づけない、抜け毛や臭気をヒトの居住スペースに持ち込まないといった「配慮」が必要となる。

● 動物アレルギー対策

アレルギー対策にはアレルギーとの接触をなくすことが必要であるため、動物との接触機会を減らすことと、毛や唾液等のペット由来のタンパク質(汚れ)の飛散防止が重要である。これらには、負傷事故の予防対策で述べた動線の分離の他に、飼養場所のこまめな清掃が重要である。ペットの飼養環境の維持管理という観点だけではなく、汚れを避難所内へ飛散させないという意識で、清掃の方法や頻度を飼い主同士で決め、実施する体制づくりが必要である。

また、汚れの飛散防止対策には、飼養場所を室内とすることや隔壁を利用することも効果的である。検証実験ではプールの管理棟、部活動の部室、屋外体育倉庫が効果的であると思われた。一方、屋外に飼養場所を設ける場合は、飼養場所をできるだけ風下に設置するか、ヒトの避難場所から一定の距離を設けるなどの対応が必要であると思われる。

● 臭気対策

臭気対策は臭気源の抑制と、発生した臭気処理が主な対策である。臭気源を減らすことができれば、発生した臭気処理することも容易になるため、臭気源を減らすことを第1に考えるべきである。臭気源としては、動物（体臭）、糞・尿・その他の汚れ、ペットフードなどが挙げられる。

臭気源を減らすためには、アレルギー対策と同様、こまめな清掃が最も効果があるため、飼い主同士で定期的な清掃を行うほか、個々の飼い主が糞尿の処理や食べ残しの清掃を徹底するよう、ルールを定めておくことが必要である。また、ドライシャンプー等によるペットの清拭も効果があると考えられる。

臭気処理については、自然換気や、扇風機や換気扇による強制換気その他、必要に応じて脱臭機を組み合わせる処理をすることとなる。特に換気については、アレルギー対策と同様、周囲への影響を考慮する必要があるため、予め換気ができる場所を飼養場所とすることが必要である。

【有識者による他の助言内容】

- ヒトの居住エリア、炊き出し等衛生管理が必要なエリアに近づく際には、オムツやマナーベルトの活用をする方法も有効である。平時から飼い主に呼びかける。

● 騒音対策

騒音対策についても、音源の抑制と、発生した音の遮断が主な方法であり、動物の騒音対策とは犬の鳴き声対策とほぼ同義である。犬はそもそも鳴く動物であるため、鳴き声を完全に抑制することは難しい。特に、頻繁に鳴く犬に対してはその場で直ちに効果が出るような対策はほぼないため、まずは啓発を通して、しつけの重要性を飼い主へ周知することが最も重要であると考えられる。

犬の吠えを抑制する方法には、視覚刺激を遮断するために視線を遮る方法がある。検証実験ではブルーシートをケージに掛ける方法や、段ボールでケージの間を仕切る方法を確認した。目隠しをする場合は犬から他の犬が見えないようにするのではなく、犬の視界を制限して外の状況を見えなくするようにすると効果が上がった。そのため、取出し口にしか視界がないケージの場合は、ケージを壁に向けておくだけでも効果があると考えられた。

なお、犬を落ち着かせることも吠えを抑制することにつながるため、飼い主と共に同室同居で避難すること（以下「同室避難」という。）も騒音対策の1つであると考えられた。

(4) 備蓄物資の検討

避難所におけるペットの飼養管理に必要な物資は、飼い主が用意することが原則であることを前提とし、避難所に備蓄すべきペット用資機材を検討し、「最低限必要なもの」と「配備が望ましいもの」に大別した。

○ 最低限必要なもの

【ペット保管用の資機材】

- 折りたたみ動物用ケージ
- ワイヤ入りリード
- 係留用チェーン
- カラビナ
- 洗濯ネット
- 立入禁止用ロープ又は標識

【清掃・衛生用品】

- ビニール袋
- ペット用ドライシャンプーやボディタオル
- ペットシート、ウェットティッシュ
- 折りたたみバケツ、塩素系漂白剤
- キッチンペーパー、雑巾、ゴム手袋
- チリトリ付きほうき、粘着ローラー
- ブルーシート

【その他】

- ガムテープ・養生テープ
- ハサミやカッター
- ビニールひも
- 白紙の用紙（掲示物用）
- 筆記用部（マジックなど）

飼い主がケージ等を持ちだせなかった場合や、避難所に迷い込む放浪動物に備え、避難所の安全対策としてペットを保管するための資機材は最低限必要であると考えられた。

ペットの保管については犬猫共に折りたたみ可能な動物用ケージが望ましい。ケージの備蓄が難しい場合では、最低限の用意として係留用チェーン（柱と柱を繋いだチェーンに犬を係留する）やカラビナを備えておくと思われる。これらは飼養に場所を取らず、既存施設へ犬を係留する手段を増やす資機材として使用することができる。猫については緊急的に行える逸走防止策として、洗濯ネットを最低限備えておくと思われた。また、咬傷事故対策として飼養場所に関係者が立ち入らない様にするため、ロープや立て看板な

どは優先的に準備しておく必要がある。なお、ケージの手配に関する平時の取り組みとして、飼育していたペットが亡くなるなどして不要になったケージの提供を住民へ呼び掛け、避難所にストックするという方法も有効であると思われる。

ビニール袋はごみの分別、食料の保管、防水対策、整理整頓、応急処置、運搬、保温対策など、様々な用途に活用できるため、多めに準備すると良い。排泄物を処理する用途で使用する場合、感染症予防や臭気管理、ごみ管理の簡素化の点で、一般ごみとペットの排泄物を区別する必要があり、色付きの袋を使用することが望ましい。清掃のための物品はヒトの避難所運営よりも消費量が多いため、動物用として多めに準備することが推奨される。

ブルーシートは日除け、動物の目隠し、施設の保護など、様々な用途に活用できる。ただし、重さや保管場所に課題があるため、用途を考慮して種類を選択することが必要である。飼い主にとっての扱いやすさを考慮し、使い捨てを前提として軽めのブルーシートを多めに準備することも、備蓄方法の一つと考えられた。

○ 配備が望ましいもの

【工具・道具類、ロープ類】

- ペンチ等の基本的工具一式
- ハサミ、カッターナイフ
- 小型穴あけパンチ
- 結束バンド
- 針金（1 kg 巻）

【収納・整理用品】

- 収納ボックス
- 書類入れ
- クリップファイル

【その他】

- 連番荷札
- スケッチブック
- シェード
- ペットグローブ
- ペットフード
- 古新聞
- 段ボール

基本的な工具やロープが一式揃っていると、飼養場所の設営に便利である。ケージによってはドライバーが必要な場合がある。また、紙に穴をあける道具

があると掲示物の設置手段が増えるため、有用である。

基本的な筆記用具や粘着テープの他、動物のIDタグとして連番荷札があるとペットの受入が円滑に行える。専用掲示版の台紙用にスケッチブックがあると、柔軟に情報発信が行える。

ペットフードは、1か月分のエサと水を避難所に備蓄することが望ましいが、現実的に困難であることが多いため、飼い主への啓発に重点を置くべきである。ただし、動物愛護センターなど普段から動物を飼養している施設においては、ローリングストックによる備蓄が有効であると考えられた。

万が一に備えてペットグローブを準備することもあり得るように思えた。

古新聞や段ボールは汎用性が高く非常に使い勝手が良いため、可能であればある程度備蓄しておくことが望ましい。

これらの他にも食器や照明など、備蓄があれば望ましい資機材はあるが、平常時の保管場所にも限りがある。そのため、咬傷事故や動物の逸走を防ぐための資機材や、防臭・防音・アレルギー対策などの衛生確保のための資機材を優先的に備え、避難所の安全を確保することが重要である。

また、これらの資機材を保管する場合は、ヒト用とペット用とを混同しないよう、明記して保管する必要がある。

なお、スターターキットを活用する場合は、キットの一部としてこれらの資機材を備えておくか、キットの指示書に資機材の保管場所を明記するとよいと考えられた。

【有識者による他の助言内容】

- リードはワイヤー入りで丈夫なものとすべき。(逸走対策)
- 猫の場合、キャリーバッグの他に、トイレの他、水や餌用の容器が置けるサイズのケージがないと、長期間避難所生活を送ることが難しい。
- 災害の種類や被害規模により、自宅のストックが持ち出せない場合も想定されるため、避難所でも最低限の資機材を備蓄しておくことが望ましい。

7 個別事例

(1) 地域性を考慮して取り組んだ内容及びその評価

都市部では小型犬や猫の室内飼いが多いため、常に一定のニーズがある同室避難についても検証した。個室や空調設備が整った場所が同室避難をする場所として選択される可能性が高く、飼い主以外の避難者利用者との公平性の担保が懸念である。公平性を保つためには、避難所開設当初から同室避難を行うのではなく、避難所利用者の避難生活が一旦落ち着き、プライバシーの確保や電

気の復旧など、ある程度避難所の環境が整ってきた後に、同室避難へ移行するというように、段階を経て対応する方法が考えられた。なお、同室避難をするとしても、騒音対策を行い、秩序を保って避難生活を過ごすため、動物はケージで保管することが必要であると考えられた。

その他のメリットとデメリットは以下のとおりと考えられる。

<メリット>

- 家族同然のペットと一緒に過ごせる。
- ペットの状態を常時確認できる。
- ペットが落ち着きやすい。
- 飼い主以外の介入が少ない。(咬傷事故等への対策)
- 逸走の可能性が低い。
- 飼い主の安心につながる。

<デメリット>

- 臭気が籠りやすい。
- 鳴き声による騒音が発生しやすい。

また、検証実験を行うにあたり、地方自治法による地域自治区制度を活用し、「防災・防犯対策」の一つとして取り組んだ例があり、非常に効果的な事例であった。本制度を活用することで資金調達が容易になり、環境整備のための初期投資が可能となるため、他地区への展開が容易になると思われる。対策を実施する上で費用の問題は避けられないため、各種制度や補助金等を積極的に活用することが望まれる。

【有識者の主な助言内容】

- 避難所においては、要配慮者の受け入れを優先とし、停電・断水、下水の損壊等の結果、衛生環境が悪化する中で避難者の健康被害を防ぐために感染症対策が必須となる。また被害規模によっては、避難所に避難者が入りきれない状況も生じる可能性がある。

したがって、避難者数や避難所内の状況により、ペットと飼い主の専用スペースの確保が困難な中で、他の避難者との同室避難を強く望む飼い主に対しては、なぜペットを屋内に入れられないか（アレルギーを持っている方もおり、発症した際も直ちに医療機関につなげないなど）を説明し理解を仰ぐ。

また代替案として、分散避難（ペットを預けて飼い主だけ避難所に）することや、安全を確認した上での在宅避難、在宅飼育を提案する。

そのために、平時から、ペットの一時預け先を複数確保しておくこと、一時預けを近隣の飼い主同士で行える共助のつながりを構築しておくこと、さらに在宅避難を視野に、住居の対策を講じておくこと、避

難所以外の避難先候補を複数確保しておくこと等の必要性を啓発する。

ただし避難所においても、飼い主の安全確保の視点から、ペットの受け入れを検討なく拒否するのではなく、動線を分けたり、ブルーシート等で養生したりする等して、避難所内のペットの居場所を提供する。

(2) 施設の特徴を考慮して取り組んだ内容及びその評価

今回の検証実験では、小中学校を避難所としたものがほとんどであった。小中学校を避難所とする場合、ヒトの避難所開設と同様の懸念事項としては、施設の現状復旧、授業再開に対する影響が挙げられ、ペット特有の問題としては生徒の動物による負傷事故防止、授業の妨げにならないこと、周辺住民への防音防臭対策が挙げられた。

避難所にペットを飼養する場合は、施設の汚損に注意が必要で、飼養場所は施設内の既存設備を利用して設営することとなる。その際、ブルーシートなどで床面を養生することが基本であり、屋外では床が洗い流せることが望ましい。狭い屋内や特別教室の場合は、施設へ臭気が染みつくことを軽減するため、床と壁、設置物など、屋内の養生が必須であると考えられる。

授業再開に対する影響を最小限に抑えるためには、生徒と動線が重ならず、鳴き声の影響が少ない場所に飼養場所を設けることが重要である。ただし、避難所開設当初から授業への影響を考慮する必要はなく、開設初期と授業再開時の飼養場所は別々に設けるなど、避難所運営の段階によって飼養場所を移動させることも可能である。発災初期は自転車置き場に飼養し、授業再開時は体育館裏に簡易テントを設置して飼養するといったように、時間の経過により可能となる方法も併せて考慮するとよいと考えられた。

負傷事故防止や防音防臭対策には、前述の対応を徹底するよう、飼い主の会を通じて各飼い主へ確実に周知されることが必要である。特に生徒がペットに不用意に寄っていかないよう、立入禁止エリアの設定や学校からの注意喚起、飼い主の常時見回り、こまめな清掃が必要である。

【有識者による他の助言内容】

- 学校内で無秩序に排泄させない、ペット飼育スペースとして使った後は飼い主同士が協力して清掃するといった、ルールも予め飼い主に伝えるべき。
- 喘息等のアレルギーを有する児童の保護者の心情に配慮し、避難所を使用する上で、社会に対する飼い主責任を果たすための最低限のマナーとして清掃・消毒などを提案する。

8 検証の結果、新たに産出した問題点とその改善案

【ペット同行避難の地域理解促進と啓発活動の重要性】

検証実験の結果、今後の重要な課題の1つとして、地域の理解が挙げられた。特に避難所運営の要となる地元自主防災会や施設管理者と、ペットを受け入れることに対する共通理解が最も重要である。「避難所へペットを受け入れることは、避難しないといけない飼い主がペットを理由に避難を躊躇したり、避難を断られたりしてしまうことを防ぐもの。また、放浪動物の増加を防止し、地域社会における公衆衛生の確保のためのもの。飼い主が速やかに生活を再建し、地域の復興の妨げにならないために必要なことである。」という目的の共有ができなければ、避難所へのペットの受入は困難である。

これらを解消するためには、ペットに興味のない方の理解と協力が必須であるため啓発が不可欠であり、ペットの災害対策について関心を引く工夫があると良いと考えられた。検証実験において中学生のペット同行避難に関する自由研究発表を防災訓練で掲示した事例があり、訓練参加者へ関心を与える点で非常に有効であった。また、啓発を継続することや様々な媒体で行うことも重要であり、地域の自主防災会リーダー研修会、防災訓練、防災講座、広報紙、SNS等を活用していくことが必要であると考えられた。

【ペット同行避難における多機関連携体制の構築】

避難所と災害対策本部、民間企業や他行政機関との協力体制についても重要な課題として挙げられた。災害発生時には放浪犬の対応や保護動物に関する情報の収集など、各避難所と市町村の災害対策本部、県の災害対策本部や動物救護本部、動物愛護センターとの連絡体制を確認しておく必要もある。また、全てのペットを避難所へ受け入れることはまず不可能であるため、予め動物病院、ペットショップ、ドッグラン、ペットホテルなどの民間事業者との協力体制を確立しておくことが望まれる。民間活力を活用しながら、関係行政機関と避難所との連携を円滑にするため、避難所からの情報をどのように伝え、誰がどのように対応するのか、各関係機関との連絡スキームや役割分担の整理が必要であると考えられた。

【実践的なペット同行避難訓練と自助促進】

訓練計画の作成についても注意すべきことが挙げられた。訓練を計画する際は、施設管理者にペットの受入に対して拒絶感を与えないよう、まず訓練時における施設ルール（特に排泄可の場所や排せつ物の処理方法）を決め、参加者と施設管理者に周知徹底させることが重要である。また、訓練の目的もはっきりさせるべきであり、飼い主が避難を体験するだけでは、「市で避難所を準備してもらえ」という誤解を与えるため、飼い主自らが、「自分たちは何をしなければならないのか」を気付かせるような訓練内容であることが望ましい。在宅避難を促

すための見極めの基準を検討したうえで、行政でできることの限界を示し、在宅避難を促すことを目的にすることも1つの方法であり、また、飼い主にペット用資機材を持参させた避難訓練を行い、避難所にはペット用の備蓄品がほとんどないことを体験させ、飼い主の自助を強く促すという訓練も1つの方法であると考えられた。

【有識者による他の助言内容】

- 過去の災害においては、避難所開設者より避難者が先に避難所に到着する事例がどの災害においてもみられていることから、予め、避難所へペットを受け入れるためのルールを飼い主や飼い主以外の周辺住民へ伝えることが重要である。この避難所では何頭程度受け入れられるのか、ケージは飼い主が持参するのか、ペット用の資機材は誰が準備するのか、糞尿の始末に関するルールはどうするのか、といったことを周知しておく必要がある。
- 飼い主は避難所にペットを連れていけるかどうかを気にする一方で、実際に地域の避難訓練に参加する飼い主はごくわずか。避難所でのペット受入の可否だけでなく、避難所がどのような体制でペットを受け入れるのかを併せて伝える機会が得られないことが課題である。
予め避難のルールを飼い主に周知するためにも、避難訓練への参加を促す工夫も必要である。
- 放浪動物の対処をどうするか、避難所に置き去りになった動物をどうするか、県と予め詰めておくべき。
- 動物救護本部との情報ルートが確立されていることが重要。発災初期の段階では、避難所にいる動物の頭数や全容を把握するのは困難であることから、ペット同行避難がスムーズに行われているかどうか、といった情報が必要。ペットがいることで、避難所に避難できず危険な状態にある飼い主がいるかどうかは人命に関わる情報となる。
- また、発災直後は現地情報が得られないことで、支援開始を遅らせず、初動で行う一定の支援を平時に検討・準備しておき、まずその支援から開始する。後に頭数や動物種等の情報を収集した上で、中・長期の対策を検討していく。地域によって飼育率は異なるが、被災動物想定頭数については、犬の場合は狂犬病予防法に基づく犬の登録頭数や、被害地域の世帯数のうち、倒壊家屋の割合と、ペット飼育世帯が何割か、といった情報から推測し、猫についてはほぼ同数かそれ以上と考える。

9 総評

避難所のペットの受入環境の整備とは、「避難所ごとで飼養場所と飼養方法を

決めること」にほぼ集約される。臭気、騒音、アレルギー、負傷事故といった動物特有の課題をどのように解決し、一方で、飼い主の要望に対してどの程度まで対応できるかを検討し、これらを決定していくこととなる。

【ペット同行避難の現実的アプローチ】

動物特有の諸問題に対処する基本的な方法は動物とヒトを物理的に離すことであるが、これは飼い主の要望とは相反するものであり、両者を両立させることは非常に困難である。また、飼養場所の環境を、ヒトが快適な避難生活を送れる程度まで環境を整備したとしても、ペットにとっては環境の変化自体が多大なストレスとなるため、環境整備にも限界がある。そのため、避難所へのペット受入れを進めるにあっては、予め十分な避難所環境を整えてからペットの受入方法を検討するのではなく、各避難所において、現状で出来る範囲においてペットを受け入れることから始め、そこでの具体的な飼養方法を検討していくという流れが現実的である。特に災害が発生した際には、ペットの受入可否に関わらず飼い主がペットを連れて避難所へ避難してくることが想定される。ほとんどの場合はそのまま受け入れざるをえないこととなると予想されるため、どのように1頭でも多くのペットを受け入れて飼い主の避難を促すか、その上で避難所内の秩序をどのように維持していくかを検討することが重要であると考えられた。

【ペット同行避難受入体制の段階的構築】

そのため、まずは避難所へペットを受け入れるための小規模な練習を関係者のみで行い、環境部局と防災部局が連携しながら、市町村職員の間で理解を深め、目的意識を共有することが第一である。市町村職員が避難所へペットを受け入れる流れを把握した後、自主防災組織向けの訓練、飼い主向けの訓練、飼い主以外の一般住民向けの訓練へと規模を段階的に拡大していき、その都度環境整備を更新していくことが良いと思われる。自主防災組織に対しては、これらの取り組みによって避難所運営の負担軽減につながることを伝え、飼い主に対しては、ヒトの避難所運営を妨げず、避難所利用者の理解を得るために、飼い主自らでペットの管理をする必要があることを伝え、繰り返し避難所の開設訓練や運用訓練を行い、関係者の理解を深めていくことが望まれる。

【飼い主主体のペット避難対策推進】

環境整備の更新を繰り返した結果、避難所でできることに限界を迎える時が来ると考えられる。避難所で出来る環境整備の限界や受入頭数の限界を飼い主へ予め周知し、ペットにとって避難所よりも良い避難場所を、平常時から自身で準備するよう促していくことも重要な対策であると考えられた。

【長期的な視点でのペット同行避難の在り方検討】

なお、今回の検証では、主に初動期での避難所開設に焦点を当てることはでき

たが、展開期や安定期、避難所の集約・統合・閉鎖についてはほぼ検証できなかった。避難所を集約する場合はどういった地区や施設が適切か、どのように飼養ルールを引き継いでいくのか、閉鎖する際は誰が責任を持つのか等、どのようなことを考える必要があるのか、引き続き検討が必要である。